

令和2年6月5日

お客さま各位

長岡信用金庫

預金規定等の改定および電子化（追加）のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当金庫では、令和2年7月1日（水）より、預金規定について下記のとおり改定いたしますのでお知らせいたします。

また、本改定にあわせて環境に配慮した取り組み等に対する推進の一環として、下記のとおり電子化とする預金規定等の追加を行います。

なお、改定後の規定は、改定前からお取引をいただいているお客さまにも適用されますのでご了承ください。

記

1. 改定する預金規定集

- ・自由金利型定期預金（M型）規定
- ・自動継続自由金利型定期預金（M型）規定
- ・期日指定定期預金規定
- ・自動継続期日指定定期預金規定
- ・変動金利定期預金規定
- ・自動継続変動金利定期預金規定
- ・積立定期預金規定
- ・積立式期日指定定期預金規定

2. 改定および電子化する預金規定集

- ・財産形成積立定期預金規定
- ・財産形成期日指定定期預金規定
- ・財形年金預金規定
- ・財形住宅預金規定

3. 改定日

- ・令和2年7月1日（水）

4. 改定内容

- ・定期預金等を満期日前に解約する場合、預入期間に応じた利率の決定方法の見直し。
「小数点第4位以下は切り捨てます。また、計算した結果が解約日における普通預金の利率を下回る場合は解約日における普通預金の利率とします。」

以上

※改定後の規定については、[こちら](#)をご覧ください。